

## おわりに

大阪市児童虐待防止体制強化会議においては、児童虐待防止体制の強化のために何が必要かを検討し、課題を解消するための取組について、外部委員の方々から様々な観点からの貴重なご意見をいただきました。児童虐待から子どもを守るため、すぐに実施可能な取組については平成31年度から着実に実施してまいります。また、子ども相談センター（森ノ宮）の建替えや児童相談等システムの開発等については、複数年かけて計画的に取り組みます。

児童虐待を防止するには、関係機関との連携を強化する必要があります。警察との更なる情報共有については、虐待と認定した全ケースを情報共有する方向で進めていくこととしました。また、警察との合同研修を含め、地域や関係機関との連携を一層強化します。

また、児童虐待の対応には、子ども相談センター及び区役所(子育て支援室)の専門性の強化が重要です。子ども相談センターについては、児童福祉の中核的専門機関として、また、子どもの権利擁護の最後の砦として役割を果たすことができるよう、計画的に増員し専門性の高い人材を育成していきます。区役所(子育て支援室)については、身近な場所で子どもや保護者を継続的に支援できるように、知識や実践的な相談援助技術を習得するための様々な研修を実施するとともに、職員の異動サイクルや配置等に係る方針について検討を進めます。今後は会議における議論を踏まえ、子ども相談センター及び区役所(子育て支援室)が関係機関と連携し、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応の取組を強化していきます。

最後になりましたが、御多忙中大阪市児童虐待防止体制強化会議にご参画いただいた外部委員の方々に、厚く御礼申し上げます。児童虐待は社会全体で取り組むべき重要な課題であることから、大阪市として、児童虐待を許さない気運を醸成するとともに、児童虐待により子どもの命が失われることがないように、また、全ての子どもが健やかに成長できるよう、職員一人一人が行政の責任を自覚し職責を果たしてまいります。